

公益社団法人群馬県看護協会 寄付金取扱要領第 12 条に基づく情報の公表

公益社団法人群馬県看護協会 寄付金取扱要領第 12 条の規定の基づき、本会が受領した寄付金について、次のとおり公表する。

令和 2 年 1 2 月 2 8 日

公益社団法人群馬県看護協会 会長 荻原京子

個人・法人等の別 (法人・団体の名称)	寄付金等 受領日	寄付金等 の金額	寄付者が定めた用途	金銭以外の物品で ある場合の内容
法人 (東洋羽毛北関東販売 株式会社)	令和 2 年 4 月 14 日	不織布マスク 2,000 枚	新型コロナウイルス対策	不織布マスク
個人	令和 2 年 9 月 7 日	30,000 円	訪問看護ステーション(前 橋)での感染症予防のため の物品購入等	—
法人 (東洋羽毛工業株式会 社)	令和 2 年 10 月 26 日	寝袋 2 個	本会職員の休憩又は仮眠 用	休憩・仮眠用寝袋
団体 (一般社団法人生命保 険協会 群馬県協会)	令和 2 年 12 月 15 日	500,000 円	医療従事者への新型コロ ナウイルス感染症防止対 策資金	—
法人 (東洋羽毛北関東販売 株式会社)	令和 2 年 12 月 15 日	600,000 円	用途の指定なし	—